

盛岡広域振興局長告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年9月3日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370104119	G L S 訪問介護事業所	盛岡市南仙北一丁目12番 12号メゾンM1 102号室	株式会社G L S	平成22年9月1日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370104085	デイサービスおてんとさん	盛岡市中ノ橋通二丁目11 番4号岩井ビル1階	株式会社アースライズ	平成22年9月1日
0370104101	デイサービスはるかぜの家	盛岡市上堂三丁目12番2 号	有限会社はるかぜの家	〃
0372101527	ななかまど長山通所介護 事業所	岩手郡雫石町柿木5番3	株式会社航和	〃